

計画の推進

計画の着実な進捗を図るため、以下の手順で定期的な評価を実施します。

- ① 年度実行計画の作成
- ② 事業の実施
- ③ 事業実績の報告
- ④ 環境審議会および環境事業推進会議での検討
- ⑤ 評価結果のフィードバックと公開

計画の推進における市民活動

第2期中期実施計画に向けた市民提言では、市民がリードして進める取り組みとして「新・戦略プロジェクト」が提案されました。市民の主体的な活動を核として、行政と関係団体の連携や情報共有が促進され、各分野の施策を進展させる推進力として機能することを目指します。

～市民提言における「新・戦略プロジェクト」一覧～

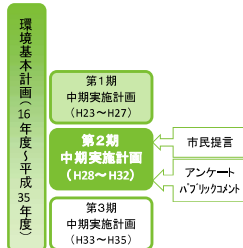
自然の保全・再生	水とみどりといきものを考えるプロジェクト
潤い豊かな安心できるまちの創造	福生の総合的なまちづくりへ向けた（観光まちづくり）散策ルートマップづくりプロジェクト
暮らし方の変革・地球システムへの適合	家庭のCO ₂ 削減プロジェクト

福生市環境基本計画 第2期中期実施計画【概要版】

福生市では環境基本条例に基づき「福生市環境基本計画」を策定しています。この環境基本計画は平成35年度を計画目標とする長期に及び計画であるため、着実な進行管理を行うために平成23年に5か年計画として「福生市環境基本計画『中期実施計画』」を策定しました。

このたび第1期中期実施計画の終了にともない、平成28年度から32年度までを計画期間とする「第2期中期実施計画」を策定しました。

平成26年度には、公募市民や環境関連団体の代表者らで構成する市民会議が第1期計画の成果と課題、市民意識調査結果を整理し、市民提言を作成しました。この提言を受けて庁内で協議を重ね、環境審議会における審議、パブリックコメントを経て、第2期中期実施計画を策定しました。



第1期中期実施計画(平成23年度～平成27年度)の成果と課題

自然の保全・再生	主な成果	今後の課題
自然の水循環・多摩川の保全・再生 達成状況:	中断していた湧水調査が、法政大学との協働により平成25年度から再開されました。水辺の楽校等には毎年500人以上が参加し、親子連れも増えています。	川の上流から下流の繋がり、湧水・河川と生活の関わりを意識し、河川環境や生態系に市民が親しめる機会を拡充し、個人の行動を促す取り組みが必要です。
都市の自然の保全・再生 達成状況:	公園ボランティアの登録数が順調に増加しています。アライグマ・ハクビシンの現状把握と防除の取り組みが開始されました。	関係する市民と公園や樹林帯の特性に応じた保全の方向性を共有し、質の高い管理活動を行う仕組みが必要です。身近な自然の保全に責任と楽しみを感じる市民を増やす必要があります。

潤い豊かな安心できるまちの創造	主な成果	今後の課題
福生らしい景観、資源を活かすまちづくり 達成状況:	福生市清潔で美しいまちづくり条例が制定され、定期的な清掃、指導等が行われています。養成講座に参加した市民が、文化財・史跡ガイドとして活躍しています。	玉川上水の遊歩道化については、都有地との関係もあり具体的な進展がない状況です。市民・市民団体、事業者、行政等の連携による体制づくりが必要です。
安心して歩ける道・緑のまちづくり 達成状況:	平成24年度に牛浜駅のエレベーター・エスカレーター工事が実施されました。花いっぱい運動やみっさ花とみどりの会の活動など、草の根の取り組みが根付いています。	土地利用、環境に即した緑の維持・向上により、市内緑地の環境改善を促す必要があります。生産緑地の保全については、関係者の連携による仕組みづくりが必要です。

暮らし方の変革・地球システムへの適合	主な成果	今後の課題
ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進 達成状況:	平成26年度から新たな収集体制がスタートし、さらなるごみ減量が見込まれます。分別方法やごみ・リサイクルカレンダーへの市民の満足度は高いです。	新たな収集体制のもと、適正な分別と資源化を継続しつつ、新システムの結果を考慮しながらさらなる資源化・循環型社会の形成の可能性を探る必要があります。
地球環境問題・公害等への取り組み 達成状況:	道路照明灯(市道)の完全LED化などの取り組みが進展しました。公害防止については、大気・水質の測定結果が徐々に改善していることが認められます。	東日本大震災以降に生じたエネルギー政策・地球温暖化対策の大転換を踏まえ、さまざまな角度から継続して取り組んでいく必要があります。

計画の推進・環境まちづくりの展開	主な成果	今後の課題
計画の推進・環境まちづくりの展開 環境教育・学習の推進 パートナーシップの確立 計画推進体制の確立	理科教育支援員の配置や環境学習教員研修の実施、学習指導市民講師による指導の実施など、学校における環境教育推進の取り組みが進展しています。平成26年度からは、LAS-Eを土台として市民システム「F-e」を構築し運用しています。	多方面で市民との協働が実現していますが、参加メンバーの固定化・高齢化といった課題が現れており、より多くの市民が参加しやすい仕組みが求められています。F-eによる取り組みの充実を図り、環境活動を市民に広げていくためのアプローチが必要です。

達成状況... すべての成果指標が目標を達成した

目標を達成できなかった成果指標がある

分野別施策の管理指標と目標値

		管理指標	現況値	目標値
自然の保全・再生	環・多摩川の保全・再生	河川維持水量(羽村取水堰放流水)	4m ³ /秒	4m ³ /秒
		湧水地点数	9か所	9か所
		河川環境や水循環に関心を持ち、生活の中で配慮している市民の割合	—	36.3%
		水生生物調査による水質判定階級	I(きれいな水)	I(きれいな水)
		川の自然観察等への参加者数	584人(H26)	680人
	都市の自然の再生	市域に占める空から見た緑と水の割合	28.6%(H25)	現状維持
		保存樹林地面積	6,149m ² (H26)	現状維持
		保存生垣延長	3,143m(H26)	現状維持
		市と市民の協働によって緑と水の質が高められている場所	43か所(H25)	49か所(H35)
		市域に占める利用できる水と緑の割合	10.3%(H25)	10.9%(H35)
潤い豊かな安心できるまちの創造	親・福生らしい景観・資源を活かすまちづくり	地区計画の策定数	2件(H25)	3件(H31)
		福生らしい景観の保全に満足している市民の割合	43.0%(H26)	50%
		熊川分水の保全予定区間における協定締結数	2か所	6か所
	安心して歩ける道・緑のまちづくり	公共施設のバリアフリー化率	5/16施設(H25)	8/16施設(H31)
		バリアフリー対応歩道の市道延長	6,788m(H25)	8,859m(H31)
		狭あい道路路線数	279路線(H26)	274路線(H31)
		コミュニティビジネスの新規創業者数(累計)	2件(H26)	8件
		緑視率	約3%(H25)	約8%(H35)
		市域における農地の減少率	年平均3%(H12-22)	年平均2%(H23-32)
		地球システムへの適合	適抑制・ごみの発生処理・資源化の推進	ごみ排出量(資源ごみを除く)(1人1日当たりごみ排出量)
総資源化率	37.0%			42.0%(H31)
地球環境問題・公害への取り組み	市民一人当たりのCO ₂ 排出量(横田基地分を除く民生家庭部門)		1,189kg-CO ₂ (H24)	784kg-CO ₂
	市有施設の温室効果ガス排出量(市地球温暖化対策実行計画)		3,967,567kg-CO ₂ (H26)	4,190,723kg-CO ₂
	大気		燃料中硫黄分	100.0%
	二酸化窒素		100.0%	
	地下水		地下水	96.7%
	水		工場排水	95.5%
	騒音		航空機騒音	50.0%
	音		主要な道路騒音	82.6%

第2期中期実施計画の施策体系

「将来像」私たちが変わり、私たちが変える
エコシティふっせ

福生の自然や文化を伝えていきます
環境を考えられます
人と暮らしを一緒に変えていきます

(第2期中期計画における目標)

自然の保全・再生

自然の水循環、多摩川の保全・再生

(1) 自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善
市が主体性を発揮できる地下水のかん養や湧水保護といった、水循環の回復・保全に関わる取り組みを強化します。
川の上流から下流へのつながりや湧水・河川と生活の関わりを意識できるような情報発信により、市民の行動を促します。

(2) 多摩川の防災、河川生態系の保全

市民が河川環境や生態系に親しむ機会を拡充し、保全活動への参加を促します。
希少種保全をはじめとする河川植生の再生の取り組みは、その意義を理解し主体的に関わる市民を増やし、パートナーシップで進めます。

都市の自然の保全・再生

(1) 4つの自然軸の保全

これまで可能な限り拡大してきた樹林地や身近な緑について、関係する市民と場所ごとの特性に応じた保全方針を共有しながら、質の向上を進めます。

(2) 都市の自然生態系の再生

身近な公園の維持管理については、公園ボランティア等の制度を充実させ、市民による維持管理活動の質を高めます。

潤い豊かな安心できるまちの創造

福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

(1) 景観まちづくり

景観まちづくりの取り組みに関わる事業や組織の関係を明確にし、自然・歴史・文化的景観資源を活かしたまちづくりについて実現可能なものから順次進めていきます。
ごみのポイ捨てや歩行喫煙など個人のマナーやモラルの向上を働きかけます。

(2) 玉川上水などを活かしたまちづくり

市内の遊歩道、散策路の整備とネットワーク化を念頭に置き、その一環として玉川上水や熊川分水の沿川整備や散策ルート設定を実施します。

安心して歩ける道・緑のまちづくり

(1) 安心できる道路・都市施設の整備

車優先から人優先の都市構造へのシフトを進めるため、生活道路や中心市街地の「歩行者・車いす優先」の整備を進めます。
人が集まる活気のある市街地を形成するため、中心商業地区における賑いを創出します。

(2) 緑豊かな居住環境づくり

土地利用や周辺環境に即した緑の維持・向上を図り、市内緑地全体の環境改善を促します。
市民、市民団体、行政等が連携した生産緑地を始めとする農地の保全に取り組みます。

暮らし方の変革・地球システムへの適合

ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

(1) ごみの発生抑制・処理負担の適正化

平成26年4月にスタートした新たなごみ収集体制のもと、適正な分別と資源化を継続します。

(2) 資源化・適正処理のためのシステム構築

平成26年4月にスタートしたごみ収集体制の効果を踏まえ、さらなる資源化・循環型社会形成の取り組みの可能性を探ります。

地球環境問題・公害等への取り組み

(1) 地球温暖化対策への取り組み

近年のエネルギー需給や地球温暖化対策に関する国内外の議論などを踏まえ、地球温暖化対策の方針を明確にして取り組みます。

(2) 公害防止・有害化学物質対策

大気、水環境、騒音の各基準項目について確実な測定、データ蓄積を行うとともに、時代の変化や市民ニーズに応える有害物質等の指定・測定・公表を行います。

計画の推進・環境まちづくりの展開

環境教育・学習の推進

環境に関する総合的な学びの機会や、環境教育・学習の推進に関わる仕組みづくりを進めます。
(テーマ別の環境教育・学習は分野別施策に位置づけて実施します)

(各課が取り組む施策)

①水質汚濁防止	施設課
②河川維持水量の確保	まちづくり計画課
③湧水の保護	まちづくり計画課、環境課
④地下水のかん養・冠水防止	施設課、環境課
⑤雨水の一時貯留、利用の促進	
⑥水循環の学習促進	施設課
①水害予防対策	まちづくり計画課
②防災意識の高揚	安全安心まちづくり課
③川の自然観察等の促進	環境課
④河川環境保全活動の推進	道路公園課、環境課
⑤多摩川に関する学習拠点の運営	環境課
①樹林地等の開発抑制・保全	まちづくり計画課、環境課
①街区公園等の維持管理	道路公園課
②自然再生事業の展開	道路公園課
③生態系の調査・研究の推進	環境課
①自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	まちづくり計画課、道路公園課、生涯学習推進課
②屋外広告物の規制	道路公園課
③清潔で美しいまちの維持	環境課、道路公園課、協働推進課
①玉川上水沿いの遊歩道化	まちづくり計画課
②散策路のネットワーク化	まちづくり計画課、シティセールス推進課
③熊川分水を活かすまちづくり	まちづくり計画課、道路公園課
①バリアフリーの推進	社会福祉課
②中心商業地区の安全化・快適化	シティセールス推進課
③生活道路の安全化	道路公園課
④耐震化の促進	まちづくり計画課
①住宅や事業所などの緑化	まちづくり計画課
②公共施設等の緑化	まちづくり計画課、施設所管各課
③生産緑地の保全・活用	シティセールス推進課
④花や緑のあるまちづくり	環境課、シティセールス推進課
①ごみを減らす生活の呼びかけ	環境課
②事業系一般廃棄物の減量	環境課
③ごみに関する学習機会の提供	環境課
①分別による資源化	環境課
②バイオマス資源化	環境課
③地域リサイクルシステムの強化	環境課
④適正な中間処理、最終処分場の推進	環境課
①地球温暖化対策の枠組みの明確化	環境課
②省エネルギーの促進、クリーンエネルギーへの転換	環境課、施設所管課
③省エネカーの普及	契約管財課、環境課
④自転車のまちづくり	まちづくり計画課、道路公園課、安全安心まちづくり課、環境課
⑤公共交通の利用促進	企画調整課
⑥気候変動への適応	環境課
①公害防止対策の推進	環境課、企画調整課
②有害化学物質対策の推進	環境課
①学校における環境教育の推進	教育指導課、環境課
②地域における環境学習の推進	環境課、生涯学習推進課、公民館
③環境学習を支える人材の確保	環境課